専決処分事項の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、工事請 負契約の変更について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によ り報告する。

令和5年7月11日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

専 決 処 分 書

工事請負契約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、令和4年9月26日第72号議案として議決を得た鹿沼市立北中学校屋内運動場長寿命 化改良工事(建築工事)の一部を変更することについて、次のとおり専決処分をする。

令和5年6月12日

鹿沼市長 佐 藤 信

契	約	Ø	金	額	変	更	前	変	更	後
矢	ም ህ					228, 47	70,000円		230, 73	36,000円